

第1部 男女共同参画社会の実現と女性のチャレンジ支援ネットワーク形成について

1. 男女共同参画社会の実現に向けて

(1) 男女共同参画社会とは

少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化、高度情報化社会の進展等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるような社会づくりが必要です。

男女共同参画社会の実現において、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会」が求められています。

また、男女共同参画社会は、家族を構成する男女が相互に協力するとともに、社会の支援を受けながら家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と働くこと、学ぶこと、地域種へ参加することなどの両立を図ることができるような社会を目指しています。すなわち、男女があらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会です。このような社会の実現は、国民一人一人の家庭生活とその他の活動を充実させるとともに、ひいては社会全体の発展に大きな利益をもたらすものです。

(2) 男女共同参画社会基本法

ア. 基本理念 男女共同参画社会を実現していくための5つの柱

男女共同参画社会基本法においては、男女共同参画社会を実現していくための5本の柱が基本理念として掲げられています。

男女共同参画社会基本法の5つの理念

男女の人権の尊重（第3条）

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の性別による差別的取扱いをなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保することなどが必要です。

社会における制度又は慣行についての配慮（第4条）

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方にできる限り配慮する必要があります。

政策等の立案及び決定への共同参画（第5条）

男女が、社会の対等な構成員として、いろいろな方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

家庭生活における活動と他の活動の両立（第6条）

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、その役割を果たしながら、仕事をしたり、学習したり、地域活動を行ったりできるようにする必要があります。

国際的協調（第7条）

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関の取組と協調して取り組む必要があります。

イ．国、地方公共団体及び国民の責務

男女共同参画社会基本法では、国、地方公共団体、国民それぞれの責務を明らかにしています。

(国)

国は基本理念にのっとり、積極的改善措置を含む男女共同参画社会の形成のための施策を総合的に策定し、実施していきます。

(地方公共団体)

基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国に準じた施策及び地域の特性に応じた施策を策定し、実施していきます。

(国民)

基本理念にのっとり、男女共同参画社会づくりに寄与することが期待されています。

(3) 男女共同参画基本計画

平成12年12月に、基本法に基づく初めての「男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。基本計画では11の重点目標を掲げ、平成22年までを見通した施策の基本的方向と、平成17年度までに実施する具体的施策の内容を示しています。都道府県においては、男女共同参画基本計画を勘案して、都道府県男女共同参画計画を策定することが求められており、平成15年度4月1日時点では、全都道府県と12政令指定都市において計画が策定されています。また、市区町村では、男女共同参画基本計画および都道府県の計画を勘案して、計画を定めるよう努めなければならないこととされていますが、策定している自治体は924市町村となり毎年増加しています。

男女共同参画基本計画の重点分野

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

農山漁村における男女共同参画の確立

男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

女性に対するあらゆる暴力の根絶

生涯を通じた女性の健康支援

メディアにおける女性の人権の尊重

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

(4) 男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設の充実

男女共同参画社会の形成に当たっては、男女共同参画社会基本法、基本計画等に掲げられた、広範かつ多岐にわたる取組を、整合性をもって、総合的かつ効率的に推進するための基盤となる推進体制が整備・強化される必要があります。このため、国、地方公共団体をはじめ、基盤となる推進体制が整備・強化され、国民的な広がりをもって社会のあらゆる分野で取組を進めることが重要です。男女共同参画基本計画では、住民にとって一番身近な男女共同参画の活動を行う総合的な拠点として、女性センター・男女共同参画センター等の役割について、その重要性が指摘されています。

男女共同参画基本計画 第3部 計画の推進(抜粋)

3 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

公私立の女性センター・男女共同参画センター等は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する情報提供、女性グループ、団体の自主活動の場の提供、相談、調査研究等多様な機能を果たしており、人材の育成や効果的な事業の展開を通じ、これらの拠点が一層充実し、有機的な連携が図られるよう支援する。

男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、さらに一層充実するよう「女性のチャレンジ支援策について」において、具体的な提言がなされました。

2. 女性のチャレンジ支援策について

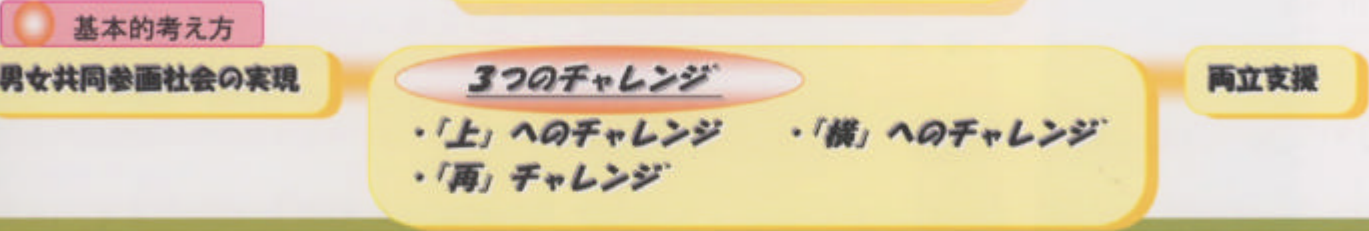
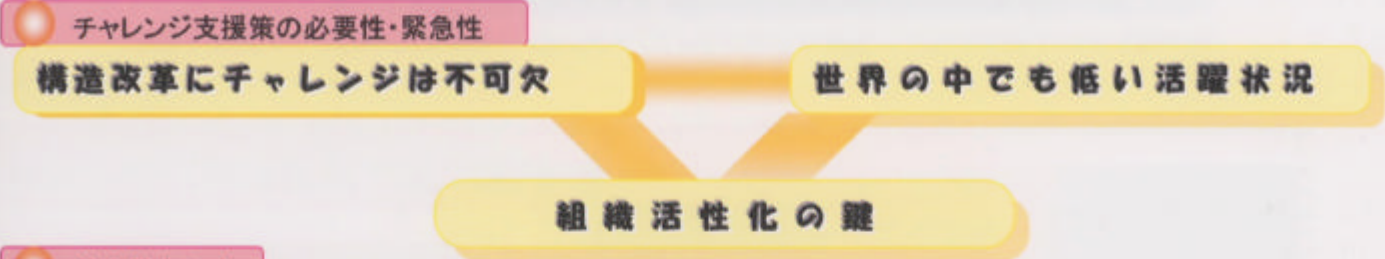
(1) 女性のチャレンジ支援策とは

男女共同参画会議では、小泉内閣総理大臣の指示により、女性はその個性と能力を發揮することにより、社会に活力をもたらす暮らしの構造改革の一環として、平成14年から「女性のチャレンジ支援策」について、約1年間調査審議を行いました。検討の結果は、平成15年4月の第10回男女共同参画会議において、内閣総理大臣および関係各大臣に対する意見として決定されました。提言においては、女性のチャレンジ支援策の必要性、雇用、起業、NPO、農業、研究、行政等、地域、国際分野など様々な分野における支援策が盛り込まれています。

そこでは、政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、起業家、研究者・技術者等従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」に対する支援策を盛り込んでいます。主な施策としては、2020年(平成32年)までに、社会のあらゆる分野において、指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう期待し、各種取組を進めるとともに、女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を進めることとされています。

女性のチャレンジ支援策 (全体図)

女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気



様々な分野における支援策の方向



ポジティブ・アクションの推進

- ★ポジティブ・アクションの検討
- ★ポジティブ・アクションの推奨

女性管理職割合を少なくとも

2020年までに30%

～いつでも、どこでも、誰でもチャレンジできる～

身近なチャレンジ支援

- ★チャレンジネットワークの形成
- ★モデルを分かりやすく提示

男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会へ

ポジティブ・アクション研究会 (H15～16年)

チャレンジ キャンペーン 2003
チャレンジ応援隊 (H15年)
チャレンジ大賞創設を検討

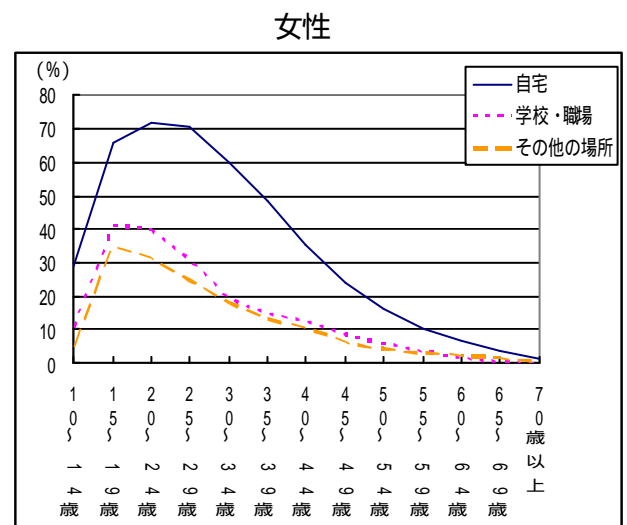
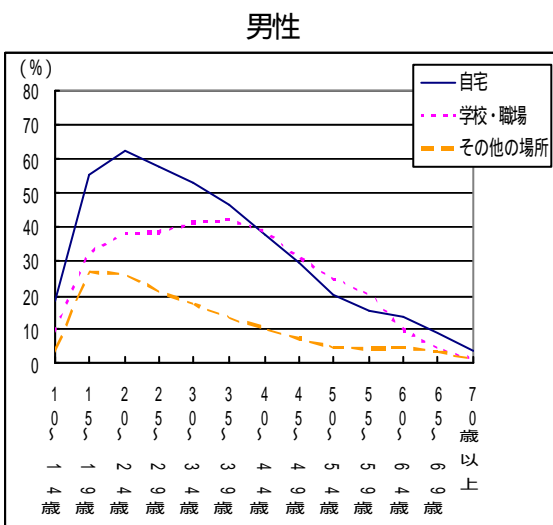
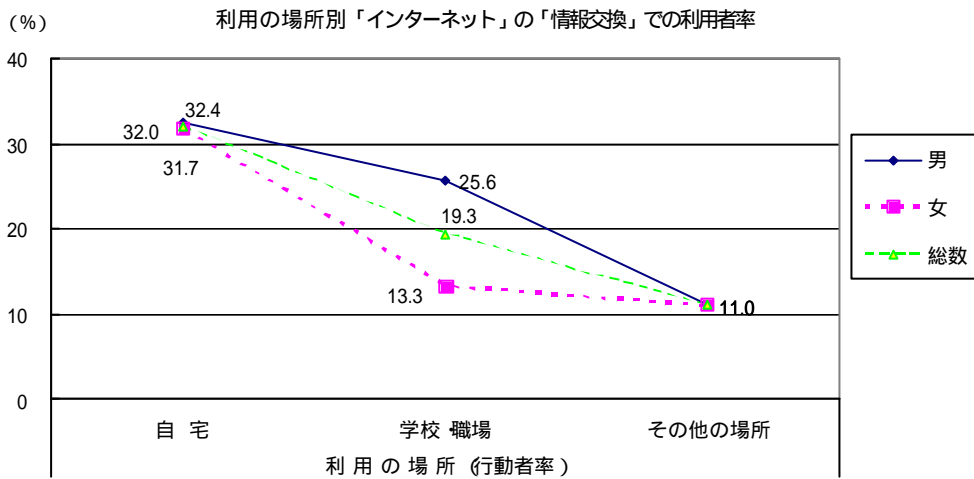
社会経済の活性化へ
一人一人が豊かさを感じられる社会へ

※ ポジティブ・アクション

社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差改善のため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること

(2) チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性について

世界の中でも日本の女性の活躍度は低く、また、様々な支援機関が様々な分野での活躍のきっかけとなる支援情報を数多く提供しているにもかかわらず、必ずしも必要とする情報に効率的にアクセスできていない状況にあります。男女共同参画会議基本問題専門調査会や男女共同参画会議では、地域レベルで、欲しい情報を入手しようとしても関係機関の中で「たくさんの窓口があつてどこにいけばいいのかわからない」、「なかなか本当に欲しい情報が入手できない」といった現状が指摘されました。また、提言においては、男女間の情報格差が指摘されています。例えば、情報格差については、世代間格差も考えられますが、男女のインターネットの利用者率をみると、職場については、男性は20歳代後半からおおむね40%台で推移し、50歳台で後半でも20%となっているのに対し、女性は30歳代以降20%以下で推移しています。



このような状況から、職場を離れ長い時間を経た後に、新たにチャレンジしようとする女性にとって様々な情報を入手する機会が少ないと思われます。

このような状況を打破し、女性はその意欲と能力に応じて再就職等の雇用や起業、NPO、農林水産業、まちづくり、地域社会、行政、国際等の分野における様々な活動に積極的に参画していくことを可能とするためには、チャレンジしたいと考える女性が必要とする情報を関係機関の垣根を越えて入手し、活躍できる機会が提供され、様々な分野に参画していくことができる環境整備が重要です。このため、地域において女性のチャレンジ支援関連情報を一元化し、インターネット上の情報提供だけでなく、気軽に相談し、身近な支援情報を得ることが可能となるよう支援のワンストップ・サービス化を進め、チャレンジの多様な選択肢（機会）を広げていくことが提言されています。

具体的な社会活動への参画のための情報として、再就職したい女性、キャリアアップしたい女性、起業したい女性、NPO法人を設立したい女性に対して、新たにチャレンジする際に必要となる職業紹介、職業訓練、再就職支援、生涯学習、ボランティア活動、NPO活動、仕事と家庭の両立支援等の情報を総合的かつ効率的に提供する必要があります。

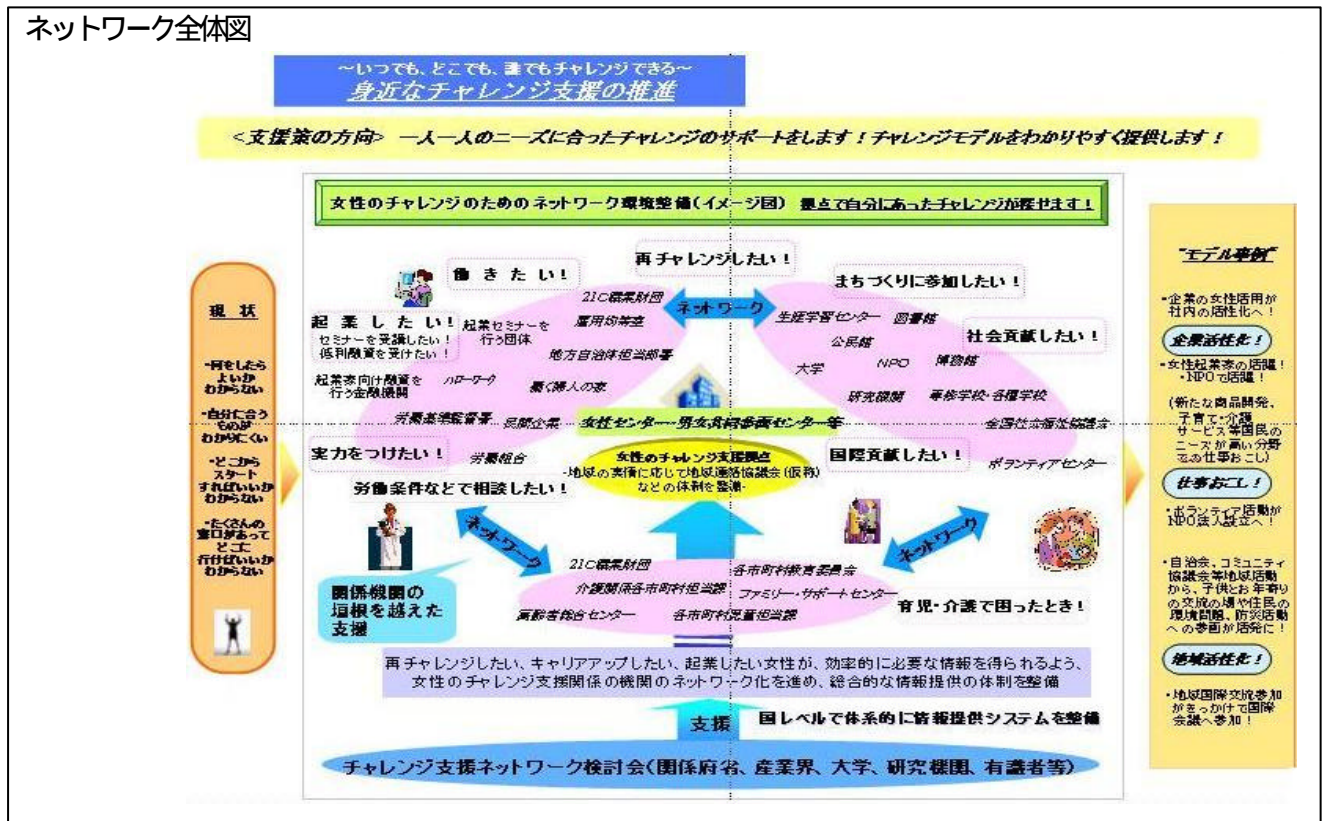
このため、それらの情報を一元化し、支援策を受けられるようなワンストップ・サービスを提供するため、地域の実情に応じて、「チャレンジ支援拠点」を形成し、関係機関のネットワーク構築を目指します。

地域においては、行政と連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設である女性センター、男女共同参画センターを中心に、生涯学習センター、公民館、ハローワーク、シルバー人材センター、条例で規定された苦情処理機関、NPOセンター、ボランティア支援センター、NPO等が連携、協力し、住民のニーズに応じた支援策の情報を総合的かつ効率的に提供していくことが重要となります。

提言では、地域におけるチャレンジ支援ネットワークの構築のため、必ず複数の関係機関の積極的な参加による「チャレンジ支援地域連絡協議会」を設置し、協議会の検討を踏まえ、ネットワークの中で関係機関の連携による女性のチャレンジ支援を総合的、効率的に行うことが期待されています。

さらに具体的なネットワークのあり方について検討するため、平成15年度は「チャレンジ支援ネットワーク検討会」で国による情報の体系化や地域のネットワーク構築のあり方などを検討することが提言されました。

ネットワーク全体図



（3）チャレンジ支援ネットワーク検討会

本検討会は、平成15年4月の第10回男女共同参画会議において決定された「女性のチャレンジ支援策について」において、提言の中でも大きな柱となる女性のチャレンジ支援のための総合的な情報提供システム及びネットワーク構築の具体的なあり方について検討するため開催されました。

国による女性のチャレンジ支援関係施策を関連府省が連携、協力し、情報を提供するシステムを構築するため、検討会は関係府省と有識者によって構成され、平成15年度中に各府省が提供している女性のチャレンジ支援策の情報の体系化を図りました。今後、地域における情報の一元化の参考となるよう国の情報提供を充実し、地域におけるチャレンジ支援ネットワーク化促進を支援していきます。

3. ネットワーク形成等環境整備に関する調査

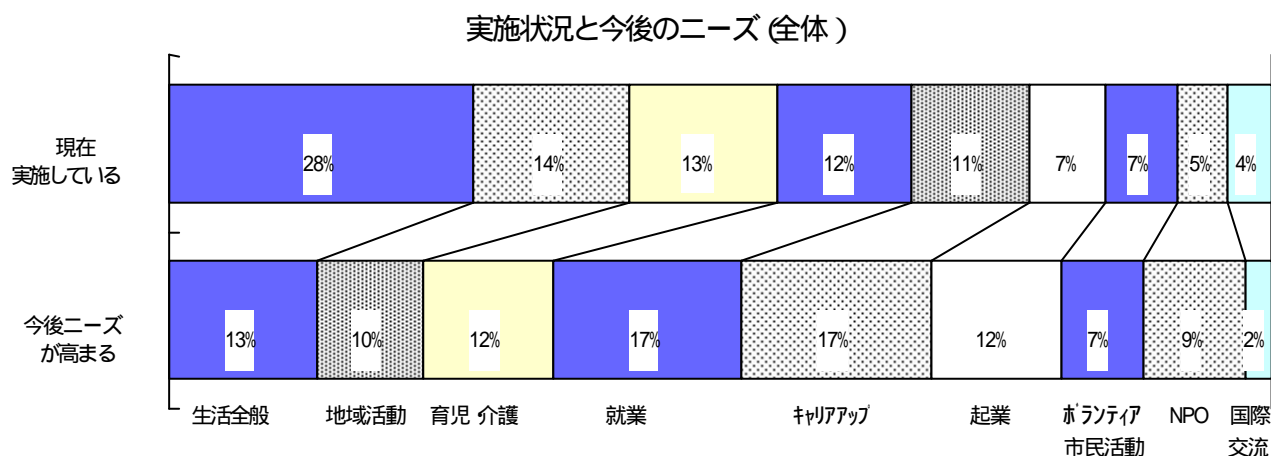
検討会では、現在女性センターや男女共同参画担当部局で行われている他機関との連携状況や取組事例を把握、分析し、チャレンジ支援ネットワーク構築のあり方の検討の参考としました。本編ではその概要を示しています。今後の課題、方向性等自由記述を求めた質問に対する回答の詳細は、参考資料「女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備に関するアンケート調査報告（抜粋）」を参照して下さい。

(1)拠点施設へのアンケート調査

女性センター 男女共同参画センター等女性関連施設 (全国の女性センター 男女共同参画センター等のうち、総合的な施設として内閣府において把握している施設 (平成 15年 10月 15日現在)が調査対象) 21 施設に対し、地域における拠点としての他機関とのネットワーク活動の現状及び今後の方向性等についてアンケート調査を行ったところ (平成 15年 10月 15日現在)、23 施設より回答 (回収率 74%) がありました。そのうち、複合施設は全体の約 7 割弱を占めています。複合施設で併設になっている主な施設は、保健福祉センターや消費者センター、子ども家庭センター、生涯学習センター、公民館などです。約半数の複合施設は、3 つ以上の施設の複合となっています。

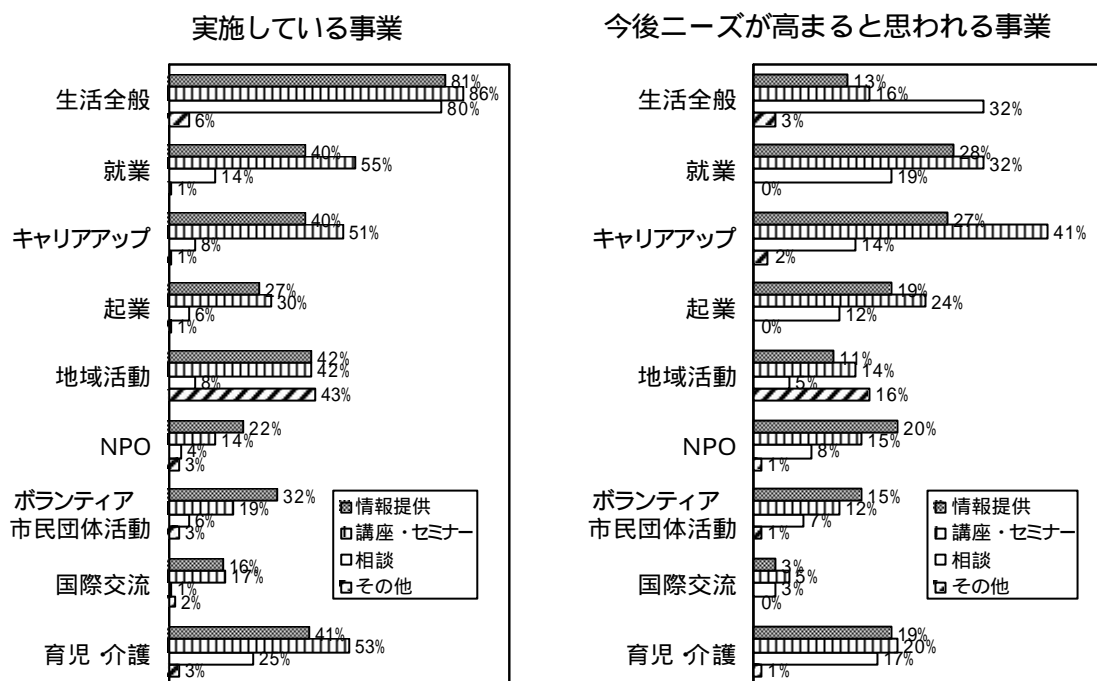
ア. 「現在実施している事業分野」と今後ニーズが高まるとされる分野」の比較

「現在実施している事業分野」と「今後ニーズが高まるとされる事業分野」を選択する質問に対する回答を見ると、現在実施している事業分野では、「生活全般」が 3 割弱、「地域活動」が 1 割 5 分と比重が高いのに対し、今後のニーズでは、「就業」、「キャリアアップ」が 2 割弱、「起業」が 1 割強と就労関係の分野への比重が高まるという傾向が見られました。



イ.各分野における「情報提供」,「講座・セミナー」,「相談」事業の実施状況と今後のニーズ

現在行われている事業分野の「情報提供」,「講座・セミナー」,「相談」事業のそれぞれについて、現在実施している事業と今後ニーズが高まると思われる事業を選択した回答の状況を以下に示します。



現在実施している事業の実施状況は、以下のとおりです。

生活全般について

「生活全般」では、「情報提供」,「講座・セミナー」,「相談」のいずれも回答のあった施設の80%以上で実施されており、それぞれ定着した事業となっているようである。「生活全般」の特徴としては、他の分野に比べ、「相談」事業が圧倒的に多い。相談事業の内容としては、「女性の悩み相談」,「生き方相談」,「法律相談」,「「こころからの相談」などが挙げられていた。

就業について

「就業」では、「講座・セミナー」を、回答のあった施設の約55%が実施しており、再就職のための支援、企業の労務・人事担当者に対する広報・啓発、ハローワーク等就業関係機関の情報提供が挙げられていた。

キャリアアップについて

キャリアアップでは、就業と同様「講座・セミナー」を、回答のあった施設の約50%が実施していた。「講座・セミナー」名を自由記号形式で質問したところ、回答の内75%が初心者・中級者向けの

パソコン関係の講座であった。その他、技術講習、就職 再就職支援関係講座 (関係法令、パート制度) 等のキャリアアップセミナーもあった。また、資格関係 (簿記、調理師、福祉住環境コーディネーター、カラーコーディネーター、ファイナンシャルプランナー、英語) のセミナー、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキルなどのキャリアアップセミナーもあった。

地域活動について

「地域活動」では、「情報提供」、「講座・セミナー」を回答のあった施設の40%以上が実施していた。「その他」の選択肢を回答した施設が102施設(43%)と一番多く、それらは全て「リーダー養成の実施」であった。選択肢にあげていたため、回答が多かったとも考えられるが、100を超える施設で実施されているのは、地域活動の活性化のために中核となる人が求められている表れであると思われる。

育児 介護について

「育児 介護」では、「講座・セミナー」126施設(53%)、「情報提供」98施設(41%)が多く、保育ボランティア養成講座や女性センター・男女共同参画センター等での託児をあげているところがあった。これらの中には、センターの講座修了者が自主的なグループ活動、男女共同参画センターの一時保育活動、ファミリー・サポート・センターの活動など地域の多様な一時保育サービスを始めている事例があった。

NPO、ボランティア 市民団体活動について

“NPO”、“ボランティア 市民団体活動”では、「講座・セミナー」よりも活動の参考になる「情報提供」が多く挙げられていた。

現在行われている事業と今後のニーズが高まるとされる事業への回答を比較すると、「生活全般」では、「情報提供」、「講座・セミナー」を選択した施設数が現在実施している施設数と比べると少なくなっていますが、相談 事業へのニーズの相対的な比重は高まると認識されていると思われます。事業については、全体にわたり「就業」、「キャリアアップ」、「起業」等就労に関するものの比重が高まると認識されていると思われます。

ウ.女性のチャレンジ支援を進めるような他機関との連携状況

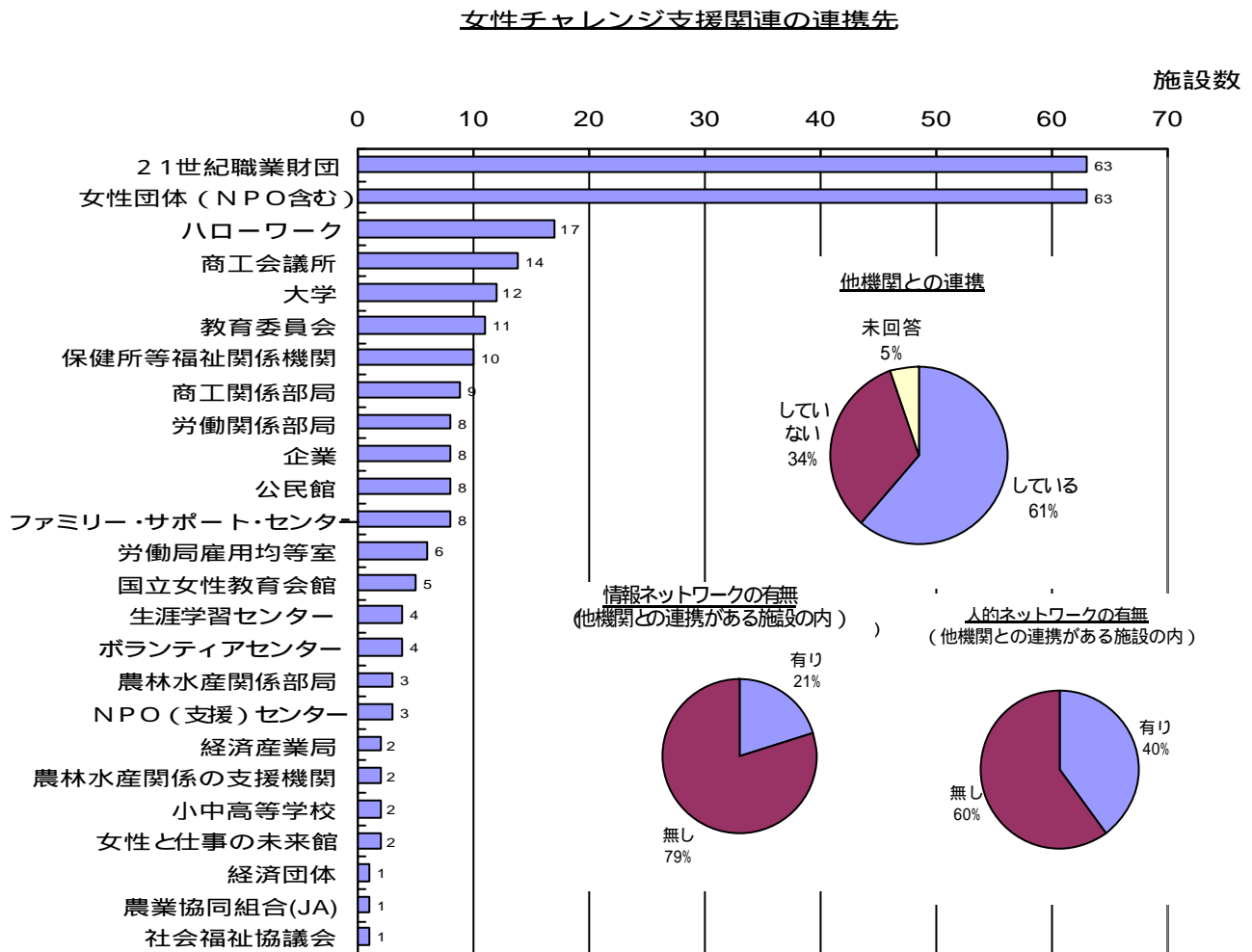
女性のチャレンジ支援を進めるような他機関との連携をしているかどうかについて尋ねたところ、他機関と連携している」と回答した施設は61%となりました。そのうち人的ネットワークがあるのは40%、全体

¹ 「人的ネットワーク」とは、講座・セミナー等の企画・運営における連携、講師情報・支援情報の提供等、フォーラム・ワークショップ等の企画・実行、情報交換会・懇談会などの実施、連絡会議等の設置、連絡体制を整備するなど連携を図るための体制整備を指す。

の23%となっています。情報ネットワークがあるのは21%、全体の13%となっています。「人的ネットワーク」では、男女共同参画県民会議、フォーラム等の実行委員会、女性団体等が挙げられ、「情報ネットワーク」では、ホームページでのリンク、メーリングリスト等が挙げられました。

エ．連携先と連携内容

自由記述による回答数を以下のグラフに示します。



連携先として最も多かった「21世紀職業財団」とは、労働相談、キャリアアップや再就職準備のための講座・セミナー等の実施の共催、雇用管理アドバイザー等離職派遣などの連携を行っているところが多く見られました。

続いて最も多かった女性団体(NPOを含む)とは、フォーラム、シンポジウム、講座・セミナー等の共催や企画運営が多く見られました。

¹ 「情報ネットワーク」とは、ホームページで連携している機関の講座・セミナー等の一元的な支援情報の提供等を行うネットワークを指す。

その他、就労関係の事業では、ハローワーク、各都道府県労働局雇用均等室（以下、「雇用均等室」といふ）などの労働関係行政機関による専門家の講師派遣が多く見られました。起業関係の事業では、商工会議所、中小企業ベンチャー総合支援センター等との講座・セミナー共催、専門家の講師派遣、起業相談会の実施等が行われていました。

以下、主な連携先の連携内容を示します。

〔連携先と連携内容〕

連携先	主な連携内容
21世紀職業財団	労働相談、再就職に関するセミナー、キャリアアップセミナーなどの共催や講師派遣
女性団体	フェスティバルやフォーラム、シンポジウム、講座・セミナーなどの共催や企画運営の委託
ハローワーク	求人情報の提供、セミナーの講師派遣、相談などの共催
商工会議所	起業支援セミナー、就職に関するセミナーなどの共催や講師派遣
大学	共同研究、フォーラム共催、大学への出前講座、大学の教官が講師となるなど
教育委員会	女性学や育児、教育などのセミナーの共催や、相談機関連絡会への参加
保健所当福祉関係機関	相談機関連絡会のメンバーとして参加
商工関係部局	起業支援セミナー、就職関係のセミナー、フェアの共催など
労働関係部局	就労関係のセミナー、スキルアップ（パソコンなど）のセミナーの共催など
企業	シンポジウム、講座開催の協力、女性の能力開発、起業セミナーの共催など
公民館	公民館が主催する各種セミナーへの講師派遣、教室開催への共催 協力など
ファミリー・サポート・センター	子育てに関するセミナー、保育サポーター養成講座の共催など
労働局雇用均等室	再就職セミナー、労働相談、両立支援セミナーの講師 相談員の派遣、共催

オ．分野ごとの主な連携内容と連携先、経緯、課題

現在他機関と連携して行っている事業を分野毎にみると、各分野のテーマの下で、連携先が一箇所だけでなく複数の関係機関と役割分担を意識しながら事業を行っているところが見られました。その内容は、他機関が実施する事業の共催、場所の提供、広報での協力、共同で企画・運営を実施するものまで様々な連携がなされていました。これらの詳細については、参考資料の「女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備に関するアンケート調査報告」を参照して下さい。

連携経緯は、女性センター・男女共同参画センター等から、同様のテーマの下に事業を実施する際に他機関へ働きかけたもの、他機関から女性センター・男女共同参画センター等へ働きかけのあったものと、それぞれ地域の実情に合わせて行われているようです。これらの例は、地域のニーズに応じ、

他機関との垣根を越え、それぞれ機関がもつ資源を有効に活用しながら連携事業を行っていると考えられますが、課題として事業実施後のフォローアップがなされていない、実際の就業、NPO活動、ボランティア活動等の社会的活動へつながっていないといった回答が多く挙げられました。

また、事業の実施以外に、地域の雇用、起業等既にあるネットワークへの広報、参加などが少ないなどが見られました。その他、複合施設の機能を有効に活用しながら連携を図る施設もありました。

カ. 他機関との連携における全体的な課題 (自由記述から)

課題として指摘された事項を大きく分けると、役割分担が明確になっていない点、コーディネーター役がない点、人手・予算不足、各機関・団体の男女共同参画に対する認識が一致していない点などが主に指摘されました。

また、連携を図りたくても他の機関や団体の活動内容の理解ができていないことや、日常的な情報交換の場がないなどの指摘もあり、情報ネットワークの必要性が多く挙げられていました。意見の詳細は、参考資料「女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備に関するアンケート調査報告」を参照して下さい。

キ. 連携を行っていない理由

「必要性がない」と考えている施設は、わずか5%でした。「その他」の回答を選択した中では、予定や検討中、体制整備の不十分さなどの回答が多く見られましたが、規模が小さすぎて連携ができないといった回答も見られました。

ク. チャレンジ支援ネットワーク形成の中で果たせる役割 (自由記述から)

最も多かったのが「情報提供」で23%となっており、ホームページ等で積極的に一元的な情報提供を行うといったものが多くありました。主体的な拠点としての役割やネットワークの構築、就労関係の講座・セミナーの実施を回答したのが、それぞれ全237施設中45施設で2割を占めました。また、住民のニーズの把握と自主的・主体的な活動支援の重要性を指摘している回答が多く見られました。

ケ. チャレンジ支援ネットワーク形成を進める上での課題等 (自由記述から)

行政の支援、具体的な方策、関連機関のチャレンジ支援を進めていくことへの理解、情報技術の導入(インターネットの導入)、コーディネートやアドバイザーの育成などが挙げられていました。

(2)男女共同参画担当部局(都道府県 政令指定都市)へのアンケート調査

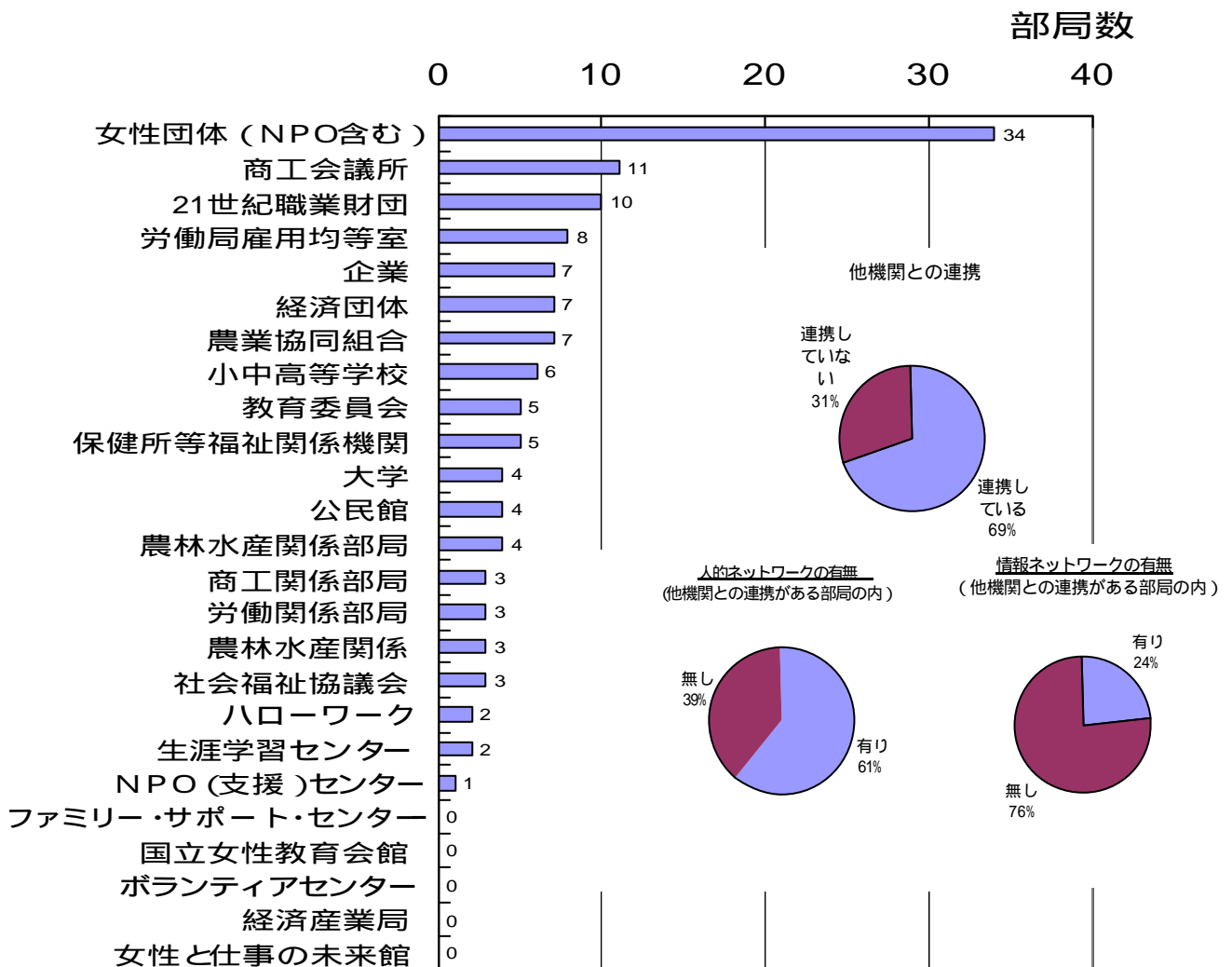
ア.女性チャレンジ支援を進めるような他機関との連携状況

連携している部局は69%あり、そのうち人的ネットワークがあるのは61%、全体の42%でした。情報ネットワークがあるのは24%、全体の17%でした。

イ.連携先と連携内容

自由記述による回答数をグラフにしたものが以下に示します。

女性チャレンジ支援関連の連携先



主な連携内容は、男女共同参画を推進するための協議会や連絡会の開催や、フォーラム、シンポジウムの開催、講座・セミナーの実施です。セミナーのテーマによって、様々な機関の協力を得ているようです。

〔連携先と連携内容〕

連携先	主な連携内容
女性団体（NPO含む）	男女共同参画推進会議・女性団体の連絡会などの開催、講座・セミナー、ワークショップ・フォーラムの企画 開催の連携や委託
経済団体	男女共同参画推進のセミナーやフォーラム開催の協力 参加。男女共同参画推進会議への参加、経営者に対するトップセミナー
21世紀職業財団	キャリアアップや就労に関するセミナーの共催、男女共同参画推進会議への参加
労働局雇用均等室	セミナー開催(雇用均等のテーマ)の協力、事業者に対するセミナーの共催、男女共同参画推進会議への参加
企業	男女共同参画地域フォーラムの協賛、経営者に対するトップセミナー
農業協同組合	男女共同参画推進会議への参加、農業 農村男女共同参画チャレンジ支援事業

ウ. 主な連携内容と連携先、経緯、課題

男女共同参画部局又は女性センター 男女共同参画センター、団体等が事務局となり、広報 啓発、情報提供、情報交換、意見交換を行う場として、数多くの関係機関が参加する男女共同参画推進連携会議、女性団体連絡協議会を開催している都道府県 政令指定都市がほとんどでした。また、これらの会議を母体に男女共同参画に関するフェスティバルやシンポジウムを実施しているところもありました。これらの活動では、参加団体の自主的な取組をどのように促進していくかという課題が最も多く挙げられています。

講座・セミナー等については、就労関係をテーマに雇用関係の機関と広報 啓発的な事業を実施しているところが多く見られます。総合的な情報提供を行う県民総合相談窓口で女性のための相談窓口機能を充実させているところもありました。

エ. 連携を進める上での全体的な課題

課題として、各機関 団体における男女共同参画への理解不足、意識の格差、住民の具体的なニーズの把握、方向性が示されていないことなどが共通して指摘されています。行政としての関わり方については、行政としてネットワークの中でどのような合意形成を図っていくか、団体等の自主的な動きをいかに引き出すか、ネットワークにおける活動を担う人材育成をどのように図っていくか、関係機関が有する既存の資源を活かして自主的な取組を促していくためどのような手法で連携を促進していくか等が挙げ

られました。

オ．チャレンジ支援ネットワーク形成の中で果たせる役割

連携の必要性に対して「連携の必要性がない」と考えているという回答はなく、その他の回答において、検討中、予定段階であるが具体案が見えていないといった回答内容が大半でした。行政の役割として、女性センター 男女共同参画センター等を拠点とした地域におけるネットワーク形成の支援、地域連絡協議会等の推進体制の整備や市町村への働きかけなど人的ネットワーク構築における総合的なコーディネーター的役割、拠点への側面支援などに関する回答が多くありました。また、男女共同参画推進本部の推進体制や既存のネットワークを活用した情報収集とネットワーク構築も挙げられていました。その他、拠点を中心とした人的・情報ネットワークの構築における支援を役割として回答した部局が37部局(67%)ありました。

カ．チャレンジ支援ネットワーク構築を進める上での課題や展望

「エ．連携を進める上での全体的な課題」と内容的にはほぼ同じですが、その他、都道府県・市町村レベルでの外部の機関・団体への働きかけには限界があるので、国による関係機関・団体に対する更なる働きかけを期待するといった回答が見られました。具体的には、国の出先機関等をはじめとする各関係機関・団体へのネットワーク参加への趣旨の周知徹底を図ることが挙げられています。また、課題として、国の機関の支援情報が、どのようにリアルタイムに提供され、地域のレベルでも情報を入手できるかということが指摘されました。

また、今回のように国からネットワーク形成の具体的な情報提供モデル「チャレンジ・サイト」が示され、充実されることにより、地域での関係部局間の連携がとりやすくなる、地域レベルの情報提供を進めて行く上で参考になるという意見もありました。

体制については、男女共同参画担当課では、直接の接点を有する外部の団体等は限られているので、庁内総合調整を含め、関係機関との共通理解を図りながら、形式的なネットワークでなく、女性のチャレンジ支援事業の企画、立案、実施を行えるような、実践的なネットワークとなるような仕組みづくりを行うことが課題として挙げられました。また、女性センター 男女共同参画センター等をその拠点と位置づけ、総合的施策推進を図るよう、従来の施策の見直しや体系化を図ることが必要という回答もありました。